

藍住町 議会だより

第20号

平成12年2月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (088) 637-3127

FAX (088) 637-3156



千光寺の梅（徳命）

議案の審議結果・・・2P 総体質問・・・4P

一般質問 5~9P 町議会を傍聴して 10~12P

町民の声・・・13P 議会の動き・・・14P



12月議会の議案審議



12月定例会が12月13日から21日までの9日間の会期で開会され、下記の議案が審議された。

町長提案

- | | |
|---|------|
| ○平成10年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について | 原案可決 |
| ○平成11年度藍住町一般会計補正予算について | 原案可決 |
| ○平成11年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について | 原案可決 |
| ○平成11年度藍住町特別会計(水道事業)補正予算について | 原案可決 |
| ○藍住町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| ○職員の給与に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| ○職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| ○松茂町ほか三町競艇事業組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う松茂町ほか三町競艇事業組合規約の変更について | 原案可決 |
| ○藍住町教育委員会委員の任命について(加戸布夫) | 同意 |

議員提案

- | | |
|--|------|
| ○「介護保険」の改善を求める国への意見書提出についての請願書 | 採 択 |
| ○保育所「最低基準」職員配置の改善を求める意見書提出に関する請願書 | 不採 択 |
| ○保育所の経営主体に営利法人を参入させないよう求める意見書提出に関する請願書 | 不採 択 |

町からの主な報告

場外勝馬投票券発売所

九月議会において、地権者二三名の「誘致請願」が、議員多数の賛成により採択された事に伴い、十一月一日の全員協議会でも、改めてご意見を拝聴した。

これらの意見を踏まえ、慎重に検討を加えた結果、ウインズ設置に同意する事とし、今後は、教育・環境問題などについて、JRAとの間で具体的な調整を図っていきたい。

守護町・勝瑞遺跡

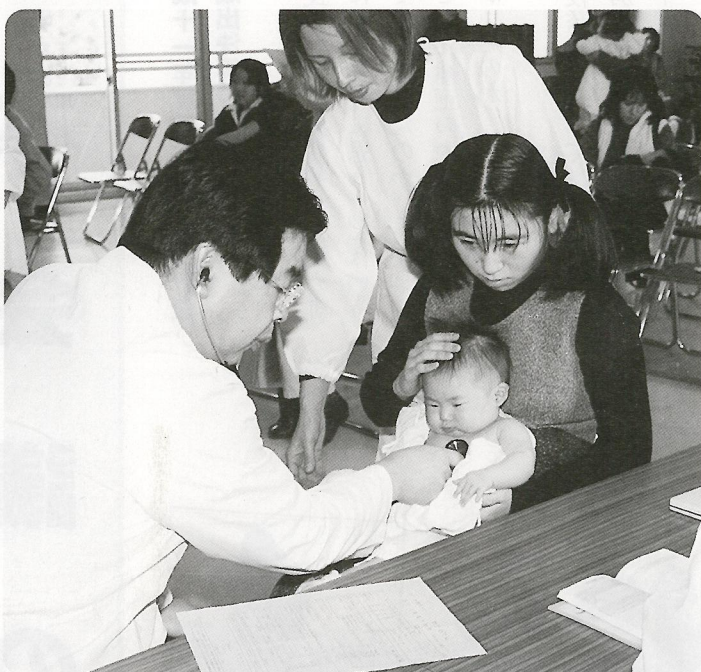
中世の重要な遺跡であることが明らかになったので、この際「国指定史跡」の申請に、全力を挙げて取り組むこととする。

国指定となった土地については、当然、公有地化をしていきたい考えであり、教育委員会内部に、プロジェクトチームを設置した。

平成11年度藍住町一般会計補正予算について

2400万円を補正して 総額84億7940万円

主な議案



BCG予防接種（保健センター）

衛生費

粗大ごみ処理費不足分927万円。

西クリーンステーションからのごみ搬出処理にかかる費用約4,100万円。

乳児医療扶助費で約230万円。

土木費

バラ園駐車場の拡張による土地取得費4,500万円。

教育費

東中学校の柔剣道場用地の拡張のため、用地交渉を行っていたところだが、地権者の方が入院をされ、今年度の取得について見送る。

歴史街道についても、諸般の事情から6,000万円を減額し、来年度事業とする。

長尾鉄工所用地の勝瑞城遺跡の「国指定」に向けて、全力を挙げる方針であるので、指定申請への調査費は566万円を計上した。

勝瑞城館跡遺構は、戦国時代に阿波を治めた武将・三好義賢（みよし・よしとか）五二六（一五六二年）の館跡と推測され、これまでに館を囲む堀跡と庭園跡などが確認されている。

平成十一年度藍住町特別会計（水道事業）補正予算について

最近集合住宅の増築が増え、大口メーターの加入者が多くなったことにより、水道事業収益工事分担金を四百万円増額。

藍住町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

現行の年間支給率を〇・三ヶ月引き下げ、十二月十五日支給分について、今までは二・四五ヶ月の支給率であったが、これを本年度に限り、二・一五ヶ月の支給とする。

また平成十二年度からは、六月支給分について、現行一・六

ヶ月から一・四五ヶ月に、十二月支給分は、二・四五ヶ月を二・三ヶ月に、それぞれ〇・一五ヶ月の引き下げをする。

松茂町ほか三町競艇事業組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う松茂町ほか三町競艇事業組合規約の変更について

ウインズの受け入れに同意をする方針であり、競艇組合の構成町村や関係機関とも協議の結果、組合に対し脱退の意向をお伝えした。

藍住町議会議員に対する感謝状贈呈

去る十二月二十一日、十二月議会閉会日の冒頭、議員として在職期間が通算して二十年に達する者として、森彪議員、三間敏男議員、喜田修議員の三名の方々に町長から感謝状が贈られました。

森 彪 議員



三間 敏男 議員



喜田 修 議員



20年間ごくろうさま感謝状呈

平成十一年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について

Q 民生費の役務費等の流用が非常に多いように思う。どういう形で使用されたのか。また、流用せずに補正の中で予算化できなかったのか。

A 役務費については、臨時福祉特別給付金の支給に係る事務費が年度途中に国の方からきた関係で、補正で全てを対応した。また当初割り振りをしたが、実際にこの事業が終わってみると電気代がいくらかと、そういう詳細なことがわからないので、その間流用をしながら全てを消化した。

Q 土木費の正法寺川公園整備事業費が、公有財産購入費から工事請負費に一五、七一九、四〇〇円流用されたのは、何の工事を行ったのか。

本会議の質疑から



文化庁記念物課長の勝瑞城・館跡遺構視察

なっている。

Q 勝瑞城の発掘調査について、国指定の準備ということだがどういう形で計画をしているのか。また、どのような申請を考えているのか。

A プロジェクトチームを中心に来年早々から文化庁の方に積極的に働きかける。

六月までには国指定の申請を提出できるように内容を整えて、皆さん方にご報告できると考えている。

Q 国指定を取ると補助金等もありということ、町の重要文化財として用地の買収等も考えていくのか。また遺跡を保存していくのか。

A この史跡が国の指定になれば国の補助金をいただいて買収をし、遺跡保存をしていくということと決定している。

A 議会と住民の方からも要望があり、互恵広場に遊具を設置した。

平成十一年度藍住町一般会計、補正予算について

Q 死犬処理委託料について、一年間の予算はいくらか。

A 一匹当たり二六、二五〇円で、月平均十四程度予定した金額に

一般質問



喜田 敏夫議員

町民に見える政治ガラス張りの行政への努力は

Q 住民監査請求が出されているが、理事者が襟を正さない限り、住民による監査請求が益々増えることになると思うが自らを律する気持ちはありますか。

自ら襟を正す

A 監査委員の指導を受け、町民のご理解が得られる町行政の確立を図るために、自らが襟を正して、自主的、子細的に判断をし、正すべきは正し、主張すべきは主張していきたい。

Q 行政から忘れられた東部地区の整備で勝瑞正喜地線、千間堀線、勝瑞城跡公園の進入道路等の今後の計画は？

東部地区の道路は粘り強く交渉する

A 東部地区の道路整備については、用地の買収等、非常に厳しい状態があり、進捗が遅れている。しかし今後とも粘り強く用地交渉をする中で整備をしていきたい。

勝瑞城跡公園の進入道路については、今できている勝瑞正喜



勝瑞正喜地線

地線から専売公社に向けて勝瑞城跡横に新しく道路を作っていく計画をしているが、歴史的背景があるのでこの道路も発掘調査をしなければいけないということ、ただ今発掘調査を進行中である。

Q JRA場外馬券売場建設は、平成八年策定された「藍住町総合計画」に逆行するのではないのか。交通渋滞などの混雑がどの程度になるのかシミュレーションをしたのか。またギャンブル場であるため青少年の非行についてどう対処するのか。

西東の道路は非常に狭い

A 交通については、西東の道路が狭いのでJRAと充分相談して交通渋滞が起こらないように今後の計画を進めてもらいたい。

健全育成については、青少年を入れないというような万全の警備をしていきたいと、ウインズの方も申ししており、いろいろな問題はあるかと思うが、今後建設をしていく中で、その問題についても十分相談したい。

農業問題

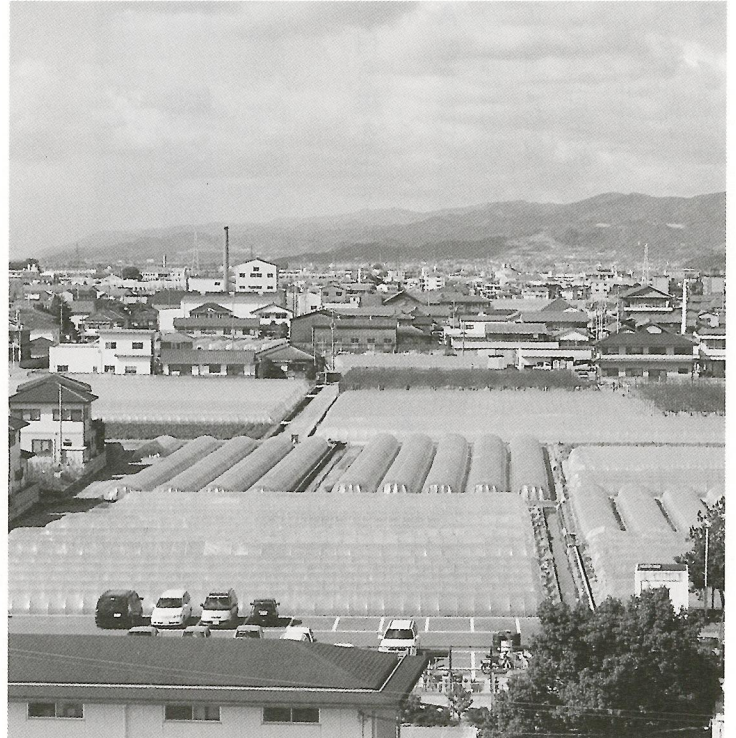
Q 町長は藍住町における農業は「基幹産業である」との位置づけで発展、育成に力を入れると言いつつ、都市計画法からの除外により無計画な開発で肥沃な農地がなくなっていることは農業の発展、育成に逆行しているのではないか。このような開発と言う名の破壊をいつまで続けるつもりですか。

線引きは難しい

A 都市計画の調整区域を作る線引きについては、非常に難しいというのが現状である。実際に実施するというのが藍住町では厳しい状態であるということと、当分の間はできないと思う。

学級崩壊の対策は

Q 教育現場では、いじめ、不登校、学級崩壊と深刻な事態になっており教師の指導力の範囲を越えていると聞くが藍住町ではどうなっているか。



洋人参のビニールハウス

きちんと運営

A 学校における学級崩壊等の問題が現実起こったことはある。その場合に、それぞれの先生方がお互いに協力しあって、いろんな形で支援をしながらその問題を解決していったということである。

Q 小学校六年生、中学三年生になると必ず進学のための教材や塾等のダイレクトメールが届くが学校の名簿が漏れているのではないか。

公表していない

A 業者は勿論のこと、それ以外の所へも個人の秘密ということとで公表するということはしていない。教育委員会としても名簿については厳重に保管している。

Q 学校給食用食器のポリカーボネートは環境ホルモンの危険があるとして議会でも父兄からの請願を採択したところであるが磁器食器等に変えるつもりはな

使っていく

A 食中毒を絶対に防ぐことができるという確信の持てる食器ということを、まず一番に考えているので、現在のポリカーボネートの食器をまだ使っていきたいと考えている。

町独自の介護施策を

Q 介護保険制度の認定申請受付がはじまり、実質的にスタートしたと認識している、藍住町でも訪問調査がやられているが有資格者がやっているのか。申請者や家族の悲壮な叫びを充分くみ取れる調査でなければなら

ない。国の議論は福祉そっちのけで私利私欲、むき出しで「自分の選挙のために利用」することしか考えていない。すべての作業は地方自治体がやると思うまさに地方分権の第一号と思っている。町独自の施策は何か考えているか。例えば、何らかの理由で保険料が支払えない人を救済する手段はあるか。「自立認定」を受けても収入もない、帰るべき家もない人の救済はあるのか。

自立支援、グループホーム設立などの民活に対して町として助成する等の考えはありますか？

A 調査員については、ケアマネジャーの資格を持った町の職員三名で対応をしている。

町独自の準備については、特に横出しとか上乗せとかは、やらないという方向で以前と変わっていない。

グループホーム的なものの基盤をどうするかについては、現在藍住町ではそういうことはできないが、今事業所の中で痴呆に関するグループホームが来年四月開所というように聞いている。





森 たけし議員

場外馬券場建設計画を撤回せよ

第十堰を重要文化財とせよ

Q 議会に六月十四日突如提起され、わずか半年で教育、環境、交通問題等々の解決もなく、何ら議論もされず推進決定をしている。二十一世紀プラン藍住町総合計画は、町の将来像は文化と福祉と田園の町を目指し、予定地は第一種農業振興田園ゾーンに指定し、この十年間に一億五千万円を超える税金を注ぎ込んできたのは、ギャンブル場建設ではなく農業振興のためであったのです。町の将来を考えるなら建設推進を撤回せよ。

問題は十分検討する

A 教育・交通・環境の面など問題もいろいろあるかと思うが、議会の皆さん方と十分相談をする中で、今後もJRAと十分に協議を行っていきたいと考えている。

Q 町民は住民投票条例制定署名、有権者の四十四%が住民投票を望み、自分達の生活環境は自ら判断するとしている。徳島市は四月の市議会選挙で住民投票賛成を決め、これを受け市長は中立の立場を表明しました。第十堰は二百五十年間県民の治水と利水を守り、洪水時のヒューズの役割を果たし、石組みの構造物として人と川との触れ合うことのできる大切な場所として県民の文化の宝となっている。第十堰を重要文化財として町として申請せよ。

資料館として検討

A 県の方も重要文化財として資料館でも作って残したいというようなことも言っていた。できたら藍住町のどこかに歴史館を作りたいというお願いをしたこ

ともある。しかし、おおよその意見としては、こういう資料館を作るのであれば、徳島市が最優先であろうというようなご意見もあつたように思う。

介護保険実施は内容充実を

Q 町は自ら作成したゴールドプランを守らず、基盤整備を遅らしている。実施に向けて、低所得者への保険料と一部負担金の減免制度を行うこと。基盤整備の充実と現行福祉水準を下げな

いこと。介護認定基準は高齢者の生活実態に合やすこと。低所得者の一部負担金や自立と認定された人には、一般会計で行うこと。

サービス業の参入も

A ヘルパーさんの基盤整備については、今行っているヘルプサービスの供給に関して住民から不満等の問題は現在のところ聞いていない。また四月以降は介護保険制度によるヘルプサービスの供給が行われるが、それに



介護保険認定審査会

公共事業請負契約の公正化を

Q 藍住町の請負契約は談合、不正は契約内容をもみも明らかである。それに歯止めをし、正常化を求めたのが一〇〇条調査特別委員会の設置です。現職議員が談合を取り仕切る。議員が支配する会社は大儲けの便宜をはかる、ここに町政の腐敗構造がある。

適正化図っている

A 請負契約については、談合を防止するために特に入札時に指名業者の入れ替え等を行い、指名の適正化を図っている。また、昨年十月より入札の透明性等を図るために最低制限価格の事前公表及び予定価格の事後公表を行っている。

Q 平成十年度補正予算で、江ノ口児童館用駐車場用地として、物件移転までして七千七百五十万円で購入している。しかし購入用地は放置し、新たに西側の畑を借地し駐車場としているのは議会を騙した行為である。

整備している

A 江ノ口児童館の北側駐車場等の整備状況については、保護者会等を含めた地元と協議をして西側に駐車場が完成している。

また、東側については駐輪場とグラウンドの整備を予定しており現在着工をしたところである。

Q 町営住宅三千八戸が同和会支部の財産であるがごとき人選入居の即刻は正を求める。

現在のままいきたい

A 町営住宅の入所者については、地元の事情に詳しい支部及び役員の方にお願いをしており、現在のままでもいいかと思う。



東中学校パソコン教室

学級崩壊などへの対応は

Q 学級崩壊、非行、いじめ、不登校への学校と教育委員会の対応を求める。

解決に努力

A 各小学校、中学校では全教職員が協力をして問題解決に向かって努力をしている。

Q 昨年度文教委員会視察での学校要望の残事業の計画の報告を求める。

計画的にやっていきたい

A 学校施設等の改善については、急ぐものから順次これを計画的にやっていきたいというところで、本年度は北小学校の体育館床修理を重点的に行った。また中学校ではパソコンを導入した。

Q 学校給食のPC食器は環境ホルモン溶出が懸念されている改善を求める。

十分に警戒している

A 環境ホルモンが出る可能性がある食器を使っているという点

においては十分に警戒している。その食器を今後どう扱うにしても検討している。



山崎 夕工子議員

障害をもつ人も介護保険料を払うのか

その他に、ゴミ行政についての質問がありました。

Q いよいよ二〇〇〇年四月より介護保険法が導入され、四十歳以上の国民のすべてが、三千円前後の保険料を支払うようになると聞いている。六十五歳のお年寄りで介護を受けられる人は社会的弱者であり、その弱い人を救済するのが行政の仕事のはずですが、障害をもつ人も高齢者と同様、社会的弱者であります。療育手帳、身障手帳一級、二級でA判定の人であれば、月額八万円程度、B判定の人であれば、月額六万円程度の障害基礎年金が本人が二十歳になった時から支給されます。しかしそのわずかな障害基礎年金の中か

ら四十歳になれば、障害をもつ人も介護保険料を健常者と同じく支払うようになるのでしょうか。月々の福祉的就労により得られる給料は年金に加えても、とても貧しい収入で、将来不安を感じて生活をして行くのがやっとなです。

町としてのお考えをお聞かせ下さい。

原則として同じ

A 介護保険制度では障害を持つ方についても、四十歳以上の方は原則として介護保険の被保険者になる。

Q 障害者団体の一例ですが現在、藍住町手をつなぐ育成会の会員も年々重度化と高齢化が進み親も子も年を老いていると聞

いております。そして親なき後も残された障害をもつ人達の問題や相談も多様化しています。何の制度も知らず民生委員さんを通じて窓口へ来られる人も増えてきています。藍住町内にも光の届かない社会の片隅で、ひっそりと暮らしている弱者の人がたくさんいると思います。収入のないお年寄りや障害者から保険料を徴収することは生活の破壊でもあります。厳しい現実を目を向けていただき町行政としても法律の枠にとらわれず、町独自のサービスや制度の見直しをしていただき、もう少し思いやりのある行政を執行していただきたいと思います。

A 藍住町も障害者プランを立てており、その中にもいろいろな障害者の今後の事業を盛り込んでいる。藍住町ではいち早く障害者に対するデイサービス事業、生活支援事業については既に組み組んでおり、今後も今のプランにのっているものを順次進めていきたいと思っている。



Q 現在町内で四十歳以上の方でAの療育手帳、Bの療育手帳の交付者は何人くらいいるのですか。

A A判定を受けている方は十九名、B判定を受けている方は十七名です。これは在宅・施設に入所している方も合わせた人数です。



奥村 晴明議員

議会正常化への対策は

Q 平成八年二月の議会改選後一年ぐらひは静かだったが、それ以後現在に至るまで毎議会ごとに紛争している。与野党議員が対立し、町長を守る与党議員が議場から退席することが多く、残った野党といわれる議員が審議をすることが続いてきた。三万町民と行政のトップに立つ町長として議会の正常化に向けてどのような対策をしていくのか。

まなじり決する

A 今後の町行政や議会の場合での行政の責任者としての在り方を追い求め、町の発展と町民一人ひとりの幸せのために、まなじりを決して行政執行に取り組みことを決意する。

住民投票の署名を重く受け止めたのか

Q 九六六三人の署名をあなたは重く受け止めていくと言うようなことを言ったけど、どのように重く受け止めているのか。そして重く受け止めたものはどのように住民に返していくのか。

住民投票はやらない

A 昨年十月には可動堰実現に向かって早期着工への議決をしており、また本年二月の臨時議会では、住民投票条例制定案を否決して、その成立は見送りになった。そういうことで住民投票はやらないという方向を決めたところである。

Q 住民投票をすることに住民が署名した。これは民主主義で言えば原則ですか。原点ですか。

A 原点です。



台風18号による吉野川第十堰

社会科の授業で北小学校
6年生87名の生徒が傍聴
にきてくれました。
それぞれ見たこと聞いた
ことの感想をよせてくれ
ました。

藍
住
北
小

見たぞ 町づくりの舞台裏

町議会を傍聴して

ピシッとした雰囲気緊張

森本 奈津美

入ったとたん、テレビで見ているようなきれいなカベ、いす、机が並んでいて、予想とは全くちがった感じでした。私は初めて本会議場に入ったけど、すごくピシッとした雰囲気があったよって、とてもきんちようしました。

私の予想とちがっていたところは一般席についてです。私は、立って話を聞くのだと思っていたけれどちゃんというが用意してあったのでさっそくそれもメモしました。

税金のことや、道のこと、大気汚染のことや借金のことも話していました。借金は国全体で七百兆円もしているそうです。四人家族の家庭だけでも二十万円近くの借金なんだそうです。それを聞いてとてもびっくりしてしまいました。

議員の人は、自分の意見を真剣に述べていて他の議員の人達もその話をメモしながら、真剣に聞いていました。議員の人達が話していたことが、実現する

と、また町のために役立つんだ



議会傍聴席

難しい問題解決頑張って

藤井 栄次

ぼくは、初めて本会議を見ました。中に入ってみるととてもきんちようしました。町長さんや議員の人達が役場の人達が

までの間、全員が自分の前にある書類を静かに見ていました。どんな議会が始まるのか、とても楽しみでした。一般質問が始まると、会場の

など感心してしまいました。これからは、町のことを気にかけて新聞などを見ようと思います。

人全員が真剣に意見を聞いていました。意見を聞いていると道路工事などよく達の生活のことや馬券売場に青少年が入らないようにすることなど大切なことを話し合っていました。町民一人ひとりのために議員の人達は環境問題や廃棄物などの難しい問題についても考えていました。これからも、議員さん、町長さん達に難しい問題もがんばって解決してほしいです。

女の人も参加
すごいなあ

大西 宏美

本会議場は、見学する前に書いた予想図と比べてみると、全くちがっていました。約四十人ぐらいの人たちが、いすにすわっていました。正面には、議長さんがすわっていて町会議員の方々が、役場の人たちが大勢すわっていました。

感心したところは、新聞の切り抜きをコピーしたものを資料にしていたことです。また、町民の人たちのうったえも、ちゃんと本会議で聞いてくれて、

そのことを他のすわっている人たちは紙にメモしながら熱心に聞いていたところです。

気がついたところは、全員男の人と聞いていたけど、女の人にも六人（町職員含む）ぐらい

勉強になった大勢の人の議論

岡田 里枝子

私は、役場へ政治のことについて見学に行きました。

話し合いをしているところに

入ったしゅん間、「わあ。」と思いました。自分の想像していたようなところ、ちがうかったからです。二十人ぐらいの人が来ていると思ったら、四十人ぐらいの人が来ていました。前に出て、話をするところがありました。たくさん言い合っていると思うけど、一人ずつ前に出て、話し合いをしていました。

私たちは、後ろのほうの席にすわって話をしているところを見ましたが、学校問題のこと、介護保険のことなど、たくさん

のことを話していました。一番最後まで話しているところを見たかったです。

すごくいい勉強になりました。

ました。ちょっと失礼だと思うけど、女の人にも本会議に出ているなんて、すごいなと思いました。これからも、藍住町のことをもっともっと豊かにしてほしいです。

これから藍住町のためにがんばってください。

政治の勉強に力を入れない

一楽 恵里

議会を見に行きました。中に入るとたくさんの方がいました。

教育のことや農業のことを話していました。私は、ここでいろんなことを話し合っているんだな、ことを決めているんだなと思いました。

これから社会で政治のことなどを習うのでいろいろなことを



議事を傍聴する小学生

調べていきたいと思っています。

マイクもあってイメージ一新

佐野 亜里紗

今日、議会を見学しに役場に行きました。議会のきんちよう

感のある、静かなムードにびっくりしました。議会では、学校制度のことや、介護保険のことについて、話していました。カメラや真ん中の席には、マイクもあって思っていたイメージとちがってびっくりしました。私は十人ぐらいで、長机に座って話しあうと思っていたからです。またいつか議会を見に行きたいと思いました。

将来への議論が豊かな町をつくる

富永 千明

私は議会を役場の五階に見に行きました。一人一人に紙が配られていました。それに大事なことや意見などを書いているんだと思いました。議員さんが質問をして、町長さんが手を挙げ

て、その質問に対して答えていました。次々に途中でとまらずに、話を進めていけていてすごいと私は思いました。とってもみんな真剣な顔で話を聞いていました。学校制度のことや二〇〇〇年問題のこと、介護保険制度のことなどが取り上げられていました。先々と考えてくれているから、こんな豊かな藍住町があるんだなと思いました。すごくこの藍住町のことを考えてくれているんだなと分かりました。これからはがんばってほしいです。

話し合いをしてきれいな国づくり

長尾 祐花

私は初めて町議会を見学しました。このごろの全国的な問題などをとりあげて、一般質問をしていました。思ったよりも議会議室は、広くて天井が高くてびっくりしました。私達の身近なことや、私がとっても心配している二〇〇〇年問題もとりあげてくれました。

少し前までは、日本もよく戦争をして、国民は大変苦労して

いたけど、そんな昔から比べると、今、とっても幸せな暮らしをしているって社会の時間は思っていました。今、こうやって見学してみても、国民がいて、町長・議長など、たくさんの人達が話し合っているからだなど深く思います。これからも、私達が、うまくまとまるように、話し合えば、大切だと思いました。これからも、きれいな日本を目ざしてがんばってほしいです。

住民第一の議論 喜ぶ

末永 絵梨

私は、町議会を見学にいきました。会議室は少し静かでドキドキしました。話している内容を聞いてみると、「二〇〇年問題」や、「教育について」などのことを話していました。少し考えてみると、私たち住民のことがばかり話していました。議会に参加している人たちは「第一に住民」という考えがあつて、話をしてるんだと思い、私はなんだか少しうれしくなっていました。私たちをかげで支え

てくれている人たち。そんな人たちに私は今、すごく感謝しています。これからもがんばってほしいと思います。

将来、人のために 議員目指したい

山田 明日香

私は、町議会をする部屋や、やっていることを想像していましたが、想像と全然ちがったのでおどろきました。質問をするがわと、答えるがわがあつたのは、知りませんでした。建物もすごかったです。想像より広くて、天井も高かったです。予想と一番ちがつたのは、女の人の人数です。予想したときは、男女同じぐらいの人数だと思っていたけど、女性の議員さんは二人しかいませんでした。少しだけどんなことを話していたのか聞きました。私たちが使っている食器のことや、二〇〇〇年問題のことなど、町の人達が気にしているようなことを、話し合っていました。私も、将来、人のことを考える議員のような仕事につきたいです。

●●● 議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か ●●●

議会の定例会や臨時会はどこでも傍聴ができます。興味のある方は議会事務局にお気軽にお申し出ください。ただし議会の妨げになるの

で、携帯電話の電源を切るとともに大声で話をしたり、審議に対する意見等は慎み、静かに聞いて下さい。細かい決まりは以下の通りです。

傍聴規則（抜粋）

（傍聴の手続き）

○会議を傍聴しようとする者は、所定の場所での自己の住所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

（議場への入場禁止）

○傍聴人は、議場に入ることができない。

（傍聴席に入ることができない者）

○次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- ①銃器、棒、つえ（歩行補助具を除く）その他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者
- ②張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕、かさの類を携帯している者
- ③鉢巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケン、ヘルメットの類を着用し、又は携帯している者
- ④ラジオ、拡声器、無線機、マイク、録音機、写真機、映写機の類を携帯している者。ただし、第九条の規定により、撮影または録音することにつき議長の許可を得た者を除く。
- ⑤笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類を携帯している者
- ⑥下駄、木製サンダルの類を履いている者

- ⑦酒気を帯びていると認められる者
- ⑧その他議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

（傍聴人の守るべき事項）

○傍聴人は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

①議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

②談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。

③携帯電話、ポケットベルは電源を切っておくこと。

④鉢巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケン、ヘルメットの類を着用し、又は張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げる等示威的行為をしないこと。

⑤飲食または喫煙をしないこと。

⑥みだりに席を離れないこと。

⑦不体な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。

⑧その他議場の秩序を乱し、又議事の妨害となるような行為をしないこと。

（写真、映画等の撮影及び録音等の禁止）

○傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し又は録音等をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た場合は、この限りでない。【第9条】



町民の

声

公正な町政を望む

乙瀬 井上 常男

前々から、藍住町の土木行政には、不正談合入札の容認や、予定価格漏れなどの噂が絶えません。

この度の町議会百条委員会の調査によりますと、町発注の正法寺川公園みどり橋建設工事に對し、元町議が介入した不正談合入札や二重発注による工事費の二重払い等の疑惑があったというのです。

この工事は、入札当時から不正疑惑の陰がつきまとい予定価格ぎりぎりの九九・八%一億七

千五十万円という高額で某社が落札した。

先般、警察で摘発された阿波町収入役の設計価格漏洩による談合入札事件とまったく同じ比率です。町側の情報漏れ疑惑が持たれています。しかも、この工事設計図には、橋梁本体工事と一体工事として下部杭打ち工事が記載されていたのに、施工業者がこれを見落としたという見落としは、施工業者の責任であるから当然先の落札金で、下部工事を施工させるべきであるのに、なぜか町は、それをせず再び同じ業者に、別に請け負わせ工費一千四百万円を二重払いしているというのである。

これが事実とすれば町民の血税を不正に無駄使いし、町民に損害を与えたことになる。これは、町民としては容認し難いことです。

町理事者は、町民の不信や疑惑を招くようなことをしないで、町民から信頼される明朗公正な町政を望みます。



町議会議員選挙の開票風景

投稿規定

- 一、住所・氏名・電話番号を明記
- 二、掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
- 三、字数は五〇〇字以内
- 四、投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。

議会議員決まる

二月十三日執行の町議会議員の選挙の結果、次の方が当選されました。

(当選回数)

犬伏 芳夫	(十)	山田 民恵	(五)	藤田 吉雄	(四)	江西 新策	(三)	藤川 安夫	(三)	東條 照幸	(三)	森 志郎	(三)	喜田 敏夫	(二)	佐野 慶一	(二)	木内 敏文	(二)	山崎 タエ子	(二)	木内 眞三郎	(初)	西谷 修	(初)	永浜 茂樹	(初)	古川 義夫	(初)	西岡 恵子	(初)
-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	--------	-----	--------	-----	------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----

議会の動き

11月

12月

1日	議会全員協議会	1日	組合開設31周年記念競走
3日	議会だより編集委員会	1日～2日	一般会計決算審査
5日	11年度各種功労者表彰	2日	議会運営委員会
8日	第40回四国地区町村議会議長会研修会	13日	12月議会開会
10日	松茂町ほか三町競艇事業組合議会	16日	議会全員協議会
11日	広島県御調町議会視察来庁 (図書館)	21日	12月議会一般質問
12日	板野東部消防組合議会	24日	農業共済組合議会
17日～19日	戦没者追悼式	27日	
12日	鳴門市・藍住町環境施設組合議会		
17日	第43回町村議会議長全国大会		
19日	山口県由宇町議会視察来庁 (情報公開)		
22日	松茂町ほか三町競艇事業組合全員協議会		
30日	静岡県相良町議会視察来庁 (幼保一元化)		
9日	成人式		
14日	商工会青年部設立二五周年記念大会		
21日	郡町議会議事務局職員研修会		
28日	町村議会正副議長研修会		

1月



▲1/9 成人式



▲2/3京都府相楽郡議会連絡協議会視察来庁



◀11/30静岡県相良町議会視察来庁

◆◆◆ 定例会案内 ◆◆◆

次の定例会は3月です。

次号は5月に発行します。

○お問い合わせ

議会事務局

電話637-3127

編集後記

「春は名のみの風のさむさよ」と早春賦にあります。また一月は行く、二月は逃げる、三月は去る、ともいいます。世紀末とか二〇〇〇年問題とか「大山鳴動」しましたが、何事もなく時の流れは淡々と過ぎて行き、この「議会だより」が、町民の皆さんのお手元に届く頃には、町議会選挙も終わり二十一世紀の藍住町を担う「選良」たちが、出揃っていることでしょう。時の流れに適応できる町政の刷新と共に「議会だより」の益々の充実発展を、願ってやみません。

議会だより編集委員会

委員長 喜田敏夫

副委員長 山崎タエ子

委員 森 たけし

委員 木内敏文

委員 山田民恵